

## Ⅱ-3-1. フロン類の製造業者等

○フロン類の製造・輸入を行っているガスメーカー等には、フロン類の低GWP化とフロン類以外への代替、代替ガス製造のための設備の整備、フロン類の回収・破壊・再生の取組が求められています。

○また、ガスメーカー等各社は、国が策定した「フロン類使用見通し」等を踏まえて、フロン類の削減目標等を示す「フロン類の使用合理化計画」を作成する必要があります。

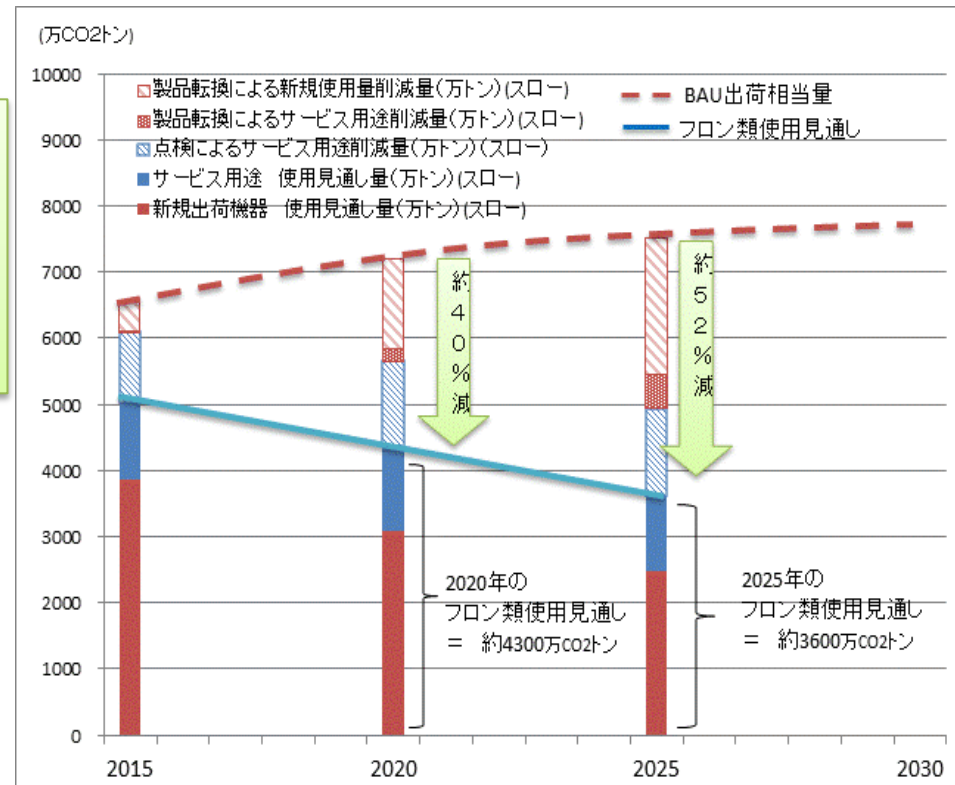
### <2020年度 使用見通し>

4340万CO<sub>2</sub>トン → BAU出荷相当量より約40%減

### <2025年度 使用見通し>

3650万CO<sub>2</sub>トン → BAU出荷相当量より約50%減

(BAU: Business As Usual 現状対策維持した場合の推計値を指す。)



※詳しくは、経済産業省のWEBページに、「フロン類の製造業者等向けガイドライン」を掲載しています。